

令和6年度 事業報告書

1 機構関係

(1) 雇用奨励金の実施

神戸保護観察所に登録された協力雇用主が、保護観察対象者等を雇用した実績に応じ、雇用奨励金、総額53万4千円を対象18社（延べ雇用人員31名）に支給した。

(2) 犯罪予防を図るため世論の啓発及び広報事業等の実施

第74回“社会を明るくする運動”兵庫県推進委員会、兵庫県更生保護大会準備委員会に参画し、助成を行ったほか、兵庫県刑務所出所者等就労支援協議会、更生保護団体連絡協議会に参画し、関係者との連携強化を図った。

また、例年、兵庫県暴力団離脱者就労対策協議会にオブザーバーとして参画しているところ、令和6年度は、元暴力団関係者に対する就労支援の問題点等についての講演を依頼され、講師として参加するなど、幅広く広報や連携を図った。

その他、令和5年度から、刑事施設が企業説明会を開催する際に協力雇用主を紹介するなどの支援をしており、昨年度は開催1回、3社参加という実績であった。

(3) 総会・理事会等

令和6年5月10日 機構事務所において、理事会（書面表決）開催

令和6年5月24日 楠公会館青雲の間において、通常総会開催

令和7年2月17日 機構事務所において、理事会（書面表決）開催

令和7年2月28日 機構事務所において、臨時総会（書面表決）開催

2 法務省関係 「更生保護就労支援事業（兵庫県）」

(1) 就職活動支援業務

毎月の支援開始人数の累計78名、年間の支援人数の累計90名であり、令和元年当時の支援人員が、概ね190名前後であったことと比較すると大きく減少している。原因としては支援の対象となる刑務所出所者等が毎年のように減っていること、対象者全体に占める高齢者の比率が年々高くなっていること、東京や大阪のような賃金の高い大都市圏に吸収されていることなどが考えられ、急激な回復は望めないことから、今後は、支援の質を向上させる取り組みを行いたい。

(2) 職場定着支援業務

毎月の支援開始人数の累計41名、年間の支援人数の累計57名であり、就職活動支援業務と同様、令和元年当時の支援人員の約半数に減少している。今後は、就職活動支援業務同様に支援の質を向上させたい。

(3) 就労支援セミナーの実施 神戸保護観察所において6回開催 対象者参加数9名

3 兵庫県関係 「保護観察対象者等雇用拡大促進事業」

(1) 協力雇用主拡大事業及び事業主に対する支援

ア 新規協力雇用主開拓 50社

イ 既存協力雇用主連絡実施回数 221社、574回

ウ 協力雇用主研修 2回、13社参加

エ 刑事施設見学会 2回、20社参加

(2) 更生保護就労支援講演会の開催

兵庫県・神戸保護観察所・当機構による兵庫県就労支援シンポジウムをクリスタルホールで開催し、協力雇用主・保護司・更生保護関係者等 144名が参加した。

(3) 「更生保護就労支援だより」の発行

「更生保護就労支援だより」を年3回発行、1回3,500部を関係者に配布し、活動報告や事業への理解を得ることに努めた。